

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600282		
法人名	有限会社 ステップ		
事業所名	グループホーム りびんぐ 紀水庵		
所在地	〒811-3126 福岡県古賀市小山田497番地1	092-943-1616	
自己評価作成日	平成24年5月11日	評価結果確定日	平成24年06月12日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年05月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

犬鳴連山の麓、四季折々の風景が季節の香りを運んでくれます。小鳥のさえずりや野花、季節を感じながらの散歩など、自然環境に恵まれたグループホームです。
 運営理念や介護理念の主旨である「安らぎ、楽しみ、安心を感じる事ができる生活」を日々、実感していただけるよう、個々の入居者様の意思を尊重し、個性や特長を活かした生活支援を実践しています。
 また、本年度の業務目標として「チームワークを大切に、自己の任務を全うする」を職員自ら掲げ、個々の自己啓発とサービスの質の向上に取り組みます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「りびんぐ紀水庵」は、新緑の自然環境に恵まれた住宅地に、2ユニットの平屋建て住宅のグループホームである。四季折々の花や野菜など、手入れの行き届いた広い敷地の中で、利用者や職員が、楽しそうに手入れする姿は、笑顔と笑い声に包まれ、家庭的で穏やかな雰囲気である。ホーム独自の理念を掲示し、施設長と職員は、利用者一人ひとりの目線に立って、利用者のペースを支援し、医療連携と生活リハビリを取り入れた日々の暮らしで、利用者の身体機能維持に取り組む姿は、家族からの深い信頼に結びついている。特に、職員間のチームワークと職員全員が、利用者を温かく包みこむ様子は、微笑ましいものがある。また、定期的にグループホームの原点に立ち返り、更に質の高い介護と、地域に密着したグループホームを目指す「りびんぐ紀水庵」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域生活の継続支援を重視した運営理念に基づき、それを更に深く掘り下げ創った介護理念を朝礼時に毎日唱和し職員全員で意識を高めるよう努めながらケアに繋げている。	地域密着型サービスの意義を踏まえたホーム独自の「尊厳と安全を守り、共に楽しみ、ゆったりと過ごす」という理念を職員全員で考え、掲示している。施設長と職員全員が、理念を共有し、日々の介護サービスを実践している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に買い物や散歩に出かけ、近所の方と挨拶を交わしたり、畑の作物を差し入れに來られる方もおられる。	地域の各種行事に、利用者と職員が参加し、交流を図っている。買い物や散歩時に、近隣の方々と気軽に声を掛け合い、採れたての野菜等を差し入れて頂いている。また、ホームが、地域に必要とされる活動や役割等、地域貢献に向けて検討中である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の研修や会合に関わりながらケアの啓発に努めている。また、職場体験の学生を受け入れて認知症の人との接し方などについて理解してもらうようアドバイスをこなしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	研修や行事等の予定に実践報告、環境に関することも報告している。また、事故報告やその対応策についても報告を行い参加されたご家族の意見、質問などを受けている。サービス評価についても検討事項について報告し、意見をいただくようにしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、関係者出席のもと、ホームの現状や課題等を報告し、活発な意見交換の場となっている。会議で出された意見や提案等をホームの運営に活かす取組みが行なわれ、マンネリ化防止の観点から、議題や、参加メンバーの補充等検討中である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、介護保険課の窓口に出向き、担当者や情報交換等を行っている。運営推進会議に参加していただき支援の考え方や実態を理解していただくよう努めている。	運営推進会議に市の介護保険課職員の出席があり、ホームの実情と取組みへの理解は得られている。また、毎月、介護保険課窓口に出向き、日ごろから連絡を取りながら、協力関係を築く取組みが行われている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を実施し、職員全員が正しく理解し拘束のないケアに取り組んでいる。無意識に出てしまいがちな言葉による抑制など、日々しっかり意識しながら自由な暮らしを支えるよう努めている。	施設長や職員は、「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」について、研修、ミーティングを通じて理解を深め、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、日中は、玄関の鍵はかけないで、自由に出入り出来る環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を実施し、職員全員の徹底理解を図り虐待防止に努めている。また、職員のアプローチや介護の悩み等を1人で抱え込まないように話し合いの場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めている。実際に利用されている入居者様が居られ、関わりを持ちながら内容や必要性を勉強している。また、個々の職員が必要に応じて説明出来るようにしている。	現在、成年後見制度を利用している利用者がある。職員は、権利擁護に関する制度を理解し、資料やパンフレットを常に用意し、利用者や家族からの要望があれば、いつでも活用支援が可能となっている。また、内外の研修や勉強会への取組みも行なわれている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、ホームの理念やケアの到達点や取り組み、医療連携体制で対応可能な範囲について詳細に説明している。また、介護報酬改定や制度改正等により、利用料等が変更になる場合は、書面にてご家族等の同意を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の言葉や態度から思いを汲み取り、対応、改善を図っている。また、ご家族とのコミュニケーション、当ホーム設置の意見箱等で意見や要望を伺い運営に反映させている。	意見箱の設置、家族の運営推進会議へ出席、また、会議後の家族交流会では、利用者の健康状態やホームでの暮らしぶりを等を報告し、家族の要望、意見を聴き取り、出された意見は検討し、ホームの運営に反映させる取組みを行なっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日常的に職員とコミュニケーションを図っている。運営や業務に対する意見や要望がないか、問いかけたり聞き出したりしている。また、職員の気づきやアイデアを運営に取り入れている。	職員会議や朝礼、日常の会話の中で、パートを含む全職員の意見、提案、気付き等を聴きとる機会を多く作り、ホーム運営に活かす取組みを行なっている。また、必要に応じ、管理者による、職員の個別相談にも対応する支援が行なわれている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境、条件の整備に努めている	職員の処遇改善のため基本賃金の改定を図り、勤務状態や状況に応じた手当の支給を行っている。また、内外の研修を受ける機会を確保し、各自がやりがいや向上心を持って働けるようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に際して性別、年齢等の制限は設けていない。職員の得意な事をホームの活動に活かしている。ホーム内に行事・食事委員会、研修委員会、環境整備・管理委員会を設置し、全職員に役割・責任を担ってホーム運営に参加してもらっている。	職員採用については、年齢、性別等の制限はない。採用後は経験に応じた教育や研修、委員会制度により、職員が、それぞれの能力を発揮できる環境を整えている。また、休憩室、ロッカー、休憩時間、勤務シフト等、職員が活き活きと働ける環境整備に努めている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的な会議や研修の場で、人権教育について具体的に話し合っている。また、契約書への記載や事務所に掲示して啓発に努めている。	施設長や管理者、職員は、「介護理念」を理解し、利用者の人権を尊重する取組みを、利用者の目線に立って実践している。また、マニュアルを整備し、定期的な研修を実施して、啓発活動に向けた取組みを実践している。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、職員が参加する勉強会を開催し、実践の場でトレーニングをすすめている。外部研修を受講した職員は、伝達講習を行い他の職員と共有し、技能の向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県GH協議会及び古賀地域支援連絡会「もちもちの会」、古賀市GH連絡会「ひだまりの会」に所属し、地域の医療・福祉事業所との交流を図り、情報の交換や勉強会等を行いサービスの質の向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族から、入居の相談があった時点でご本人とお会いし、苦しんでいる事や困っている事に耳を傾け、本人の思いに向き合い関係性を築けるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困り事や要望を時間をかけてお聞きし、ご家族が求めているものを理解し、ご本人様とのニーズの違いにも配慮しながらコミュニケーションを図り、初期の関わりを大切にしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族からの情報やご本人の状態から早急な対応が必要な相談は、地域包括支援センターや他事業所の紹介等、サービスに繋げる対応をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	季節に応じて行事や食事等、昔から継承されていることを入居者さまから教えていただき、入居者様の尊厳を守りながら寄り添うケアを実行し家族的な雰囲気与生活できるよう努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族はよく来庵して下さる方が多く、日頃の暮らしの状況を説明しご本人を交えて話したり、情報を共有し必要に応じてご家族から思い出話やエピソードを聞いてケアに活かしご家族と共にご本人を支えるよう努めている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の生活習慣を大切に利用しなれた理美容院やスーパー等への買出しの支援をしている。また、友人等の来訪時にはお茶を出して居室でゆっくりしていただき笑顔で接しご家族様にも来客のあった事を伝え馴染みの関係を大切にしている。	利用者が住み慣れた、馴染みの店での買い物、理美容院に向かう等、馴染みの関係継続を図るための努力をしている。また、知人、友人、ご近所の方の来訪も多く、本人がこれまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう、家族と連携しながら、積極的に支援の働きかけを行なっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者様の個性や相性を把握し個別でお話を聴いたり、相性の良い方同士を居室でゆっくりしていただく等入居者様同士の関係がうまくいくよう調整役になって支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退居となった方やそのご家族には、時折訪問したり、手紙を出す等して関係の継続に努めている。			
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意志や意向を汲み取るために「センター方式」によるアセスメントを行なっている。また、日々の関わりの中でもご本人の希望が引き出せるように傾聴を怠らないようにしている。	家族からの情報やセンター方式によるアセスメントで、利用者一人ひとりの思いや、意向の把握に努めている。意向表出の困難な利用者には、日々の関わりの中なかで、利用者の表情や、独り言等を把握し、個性に合った柔軟なケアに取り組んでいる。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴や習慣を職員が把握するために、ご家族に協力いただき「センター方式」へ記入していただいている。また、ご本人やご家族等から情報収集している。			
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、ご本人の言葉・表情・動作等を注意深く観察し出来る事・分かる事を発見できるよう努めている。また、発見した事は全職員で毎月アセスメントを行い共有している。			
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の希望とご家族の気持ちを伺い、本人本位のケアプランを作成している。また、毎月のモニタリングやケアカンファレンス等で意見やアイデアを出し出し合っている。	介護計画、モニタリング、カンファレンスは、職員全員が参加し、利用者や家族の要望を聞き取り、定期的の実施し、見直しも同様に行なわれている。それぞれの意見、提案を反映し、現状に即した介護計画を作成している。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の日々の変化や状態、それに対する職員の対応や考察を個別に記録している。また、職員間でのカンファレンスやご家族、ご本人との話し合いを基にして介護計画の見直し情報の共有を図っている。			
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かして入居者様のご負担となる受診や入院の軽減を図っている。また、その時々々の体調やニーズに素早く対応出来るように日々努力している。			

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が安全でより豊かな暮らしが継続出来るよう、警察署や消防署等と連携を取りながら協力や相談を行っている。また、運営推進会議では、地域の方々に参加していただき協力関係を築いている。地域のお祭り等に出かけたり、散歩に出かけたり、地域の方と関りを深めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医療機関を主に、今までのかかりつけ医や希望する医療機関がある場合にはご家族やご本人と相談し、継続的に受診出来るよう支援している。また、必要に応じて受診の付き添いやご家族様とも同行して普段の様子や変化をお伝えしている。	利用者のかかりつけ医を優先しながら、提携医療機関による、毎週の往診や、歯科診療等が、定期的に行なわれ、必要に応じて、職員による受診同行も行なわれている。また、利用者の急変時対応等、24時間安心できる医療連携体制が確立しされている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の体調管理や体調変化には、細心の注意をはらい、変化に気づいた時には訪問看護師等に連絡し相談・助言をいただいている。また、定期訪問で、健康管理や医療面での連携を行なっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご本人への支援方法に関する情報を医療機関へ提出し、職員が定期的に見舞うようにしている。また、医師と話しをする機会を持ちご家族とも情報交換しながら、速やかに退院出来るよう支援している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末に対するご本人やご家族の意向を確認し、事業所が対応できる最大の支援方法を説明している。また、継続的に生活出来るよう、ご家族、医師、看護師、職員が話し合い協力、連携が出来るよう意思を確認しながら取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた取組みとして、重要事項説明書に「看取りに関する指針」を明記し、入居時に利用者、家族に説明している。利用者の状態変化に応じて早い段階から、家族、医療関係者とホーム間で方針の共有を図り、利用者、家族が安心できる体制を確立させている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、応急手当や心肺蘇生の実技研修を実施し、習得するようにしている。また、夜間の緊急対応について職員間でマニュアルを作成し、勉強会や話し合いをして周知徹底を図っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の昼夜の火災を想定した避難訓練を実施している。粕屋北部消防署の協力により、心肺蘇生AEDの使用方法的の救急救命講習を行っている。また、ご家族、地域の自治会、消防団へ災害時の協力を呼びかけている。	非常災害に備えて、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施し、消防署指導による、AEDの救急救命講習を行なっている。非常災害対応マニュアルの整備や、救急救命講習会等に積極的に参加する取組みを行なっている。	非常災害時を想定し、消防署の指導と、地域住民の協力、参加を得て、避難訓練の実施が望まれる。また、電気、水道、ガスが使用出来ない場合を想定し、非常食、飲料水、毛布等の備蓄の準備を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の自尊心やプライバシーを大切に、個別に声かけは工夫している。なにより入居者様の尊厳を大事にしている。	職員は人権や接遇の研修を受講し、利用者一人ひとりの人格を尊重した見守り、声かけの支援を徹底している。また、個人情報の管理、取扱いや守秘義務遵守等、職員全員が対応出来る体制である。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が出来る方は、些細な事でもご本人の希望を聞き、意思表示が難しい方は日常生活の中で表情やしぐさから汲み取り自己決定出来るよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりの状態にあった個別性の支援を行っている。また、入居者様の好きな事、やりたい事(外食や散歩等)と一緒にこなえるよう柔軟に対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの理美容院がある方は継続して利用され、そうでない方は定期的に美容師さんにカットしてもらっている。また、個別に化粧等、おしゃれを楽しまれている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者様と一緒に調理や盛り付け、食事、片づけ等を行い、コミュニケーションをとっている。また、食事のメニューを作るときは入居者様の意見をお聞きして献立に反映させている。	利用者の楽しみの一つである食事は、旬の食材を利用し、色合い、栄養バランスに配慮し、食欲をそそる料理を、利用者と職員が同じテーブルを囲み、談笑しながら家庭的な雰囲気のある食事風景である。また、出来る範囲で利用者と職員と一緒に、食事の準備や後片付けを行なっている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事量や水分摂取量を記録し職員は入居者様の体調管理に気を付けている。また、個別の状態に合った食事形態(刻みやとろみの使用)を行なっている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に義歯洗浄と歯科の往診を受けアドバイスも受けている。毎食後、口腔ケアを出来るよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの排泄チェック表を基に排泄パターンを把握し、自尊心に配慮しながらさり気ないトイレ誘導を行い、可能な限りオムツ等を使用しないように取組んでいる。	職員は、利用者一人ひとりの排泄記録、習慣、リズム等を把握し、利用者がトイレで排泄することを基本とし、優しい声かけ、早めの誘導を行い、羞恥心に配慮し、トイレでの自立に向けた支援で、利用者の自信回復に繋げる努力をしている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、散歩やリエクレーション等で体を動かすように取り組んでいる。また、ヨーグルトやオリゴ糖、繊維質を多く含んだ食物を召し上がっていただき、自然排便を促している。便秘の方には、下剤の調整も行なっている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の状況や希望に合わせて入浴していただいている。好まれない方には、声かけの工夫を行なっている。場合によっては足浴や清拭に切り替え、清潔を保てるよう努めている。また、入居者様の羞恥心や負担感への配慮を行い、くつろいで入浴できるよう心掛けている。	入浴は、週2～3回を基本としていが、2ユニットの利点を活かし、利用者一人ひとりの希望や体調に合わせた入浴支援が行なわれている。入浴を拒まれる方には、無理強いせず職員が交代で声かけし、楽しい入浴になるように支援し、困難な場合、足浴、清拭等で対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状況に合わせて午前中の太陽の光を浴び散歩や日中の適度な活動やコミュニケーションを図り、生活リズムを整えていくアプローチを行なっている。また、眠剤を服用されている方は、医師と相談し全体的な調整を行い、最小限の服用に努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を基に、用法、用量、副作用を把握している。夜勤者が仕訳して準備し、内服時は職員二名で確認を行ない入居者様の飲み終わるまで見守りを行なっている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方にあった食事づくりや味見役、縫い物、活け花等個々の得意分野を把握しやりがいや喜びのある生活をしていただけるよう支援している。また、コミュニケーションの中からまだ発見出来ない能力に気づき、役割が増えることもある。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や天候の状態に合わせてご本人の希望に沿い外出、買い物、喫茶店、ドライブ等気分転換やストレスの発散等心掛け、外出の支援を行っている。	利用者一人ひとりの体調や希望に沿って、ホーム周辺の散歩が日課となり、利用者の楽しみにもなっている。また、普段はいけない場所へ、家族の協力を得て、外出、買い物、喫茶店、ドライブ等、外出の支援を行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談し、預かり金をお預かりしている。買い物等に行った時、財布を渡し、好きなものを選んで頂いたり、実際に金銭のやり取りをして頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話し易い雰囲気づくりやプライバシーにも配慮している。希望に応じて、日常的に支援している。また、お手紙や年賀状等の支援も行っている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間、五感刺激の配慮等職員が定期のラウンド時確認している。リビングや廊下には職員や入居者様の作られた飾りつけを行い、また、テーブルには、季節の切花などを飾っている。	木造平屋建てで、家庭的な雰囲気の住宅は、木目を基調とし、高い天井、広い窓からの彩光に気を配り、温かみのある開放感溢れる環境となっている。手入れの行き届いた植栽や、室内に飾られた生花等季節を感じとれ、居心地良く寛いで過ごせる共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルや庭のテーブルセット等で自由にくつろげる空間があり、気の合った入居者様が自由に過ごせるようにしている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の馴染みのある物を使用して頂いている。また、居心地良く生活していただけるようご本人とも相談しながら工夫している。	利用者の一人ひとりの居室は、家族とも相談して、馴染みのものが持ち込まれ、清潔で安全に配慮された居住空間である。また、窓からは明るい陽射しが差し込んできて、利用者が、居心地良く過ごせるように配慮されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の生活の中で「できる事・分かる事」に対してアセスメントを行い、状態に応じた環境整備等の生活支援を行っている。また、職員間、ご家族との相談を通じ入居者様の自立支援に努めている。		